

当PDF文書は上に示されている企業に関する詳細レポートのアップデート版として作成されたものです。
詳細レポート全体につきましては[弊社ウェブサイト](#)をご覧ください。

2020年8月21日、株式会社メディネットは、第三者割当による第17回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関して発表した。

同社は、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下、割当予定先）を割当先とする第三者割当の方法による第17回新株予約権の発行を行うことを決定した。なお、同新株予約権が全て行使された場合、2020年6月末現在の同社発行済株式総数に対する希薄化率は、13.35%となる。

募集の概要

割当日	2020年9月7日
新株予約権の総数	190千個
発行価額	総額24,130千円（新株予約権1個につき127円）
当該発行による潜在株式数	19,000千株（同新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はない。 下限行使価額は54円である。同新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は19,000千株となる。
調達資金の額	1,945,410千円 （内訳） 新株予約権発行分：24,130千円 新株予約権行使分：1,921,280千円
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：101.12円 同新株予約権については、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以降、期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における同社普通株式の終値の94.5%に相当する金額に修正される。行使価額は54円（下限行使価額）を下回らないものとする。修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てる。
同新株予約権の行使期間	2020年9月8日から2022年9月7日までとする。
その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、同新株予約権に係る買取契約（以下、買取契約）を締結する予定である。 買取契約では、行使期間中、同社が割当予定先に対して事前の通知により株式購入保証期間（同新株予約権者による同新株予約権の行使が保証される期間）を適用する日を指定することができる。また、ある株式購入保証期間の終了日と他の株式購入保証期間の開始日の間は、少なくとも5取引日以上の間隔を空けることを条件として、1回または複数回、株式購入保証期間の適用を指定することができる。株式購入保証期間において、割当予定先は、1回の株式購入保証期間で、同社に最低250百万円を提供するが、その裁量で1回または複数回に分けて同新株予約権の行使を行う。

調達する資金の額

- ▷ 払込金額の総額：1,945,410千円
- ▷ 発行諸費用の概算額：12,000千円
- ▷ 差引手取概算額：1,933,410千円

同第三者割当により調達する資金の使途

調達する資金の全額を、新型コロナウイルス感染症に対する自家樹状細胞ワクチン開発資金に係る費用に充当する。支出予定時期は、2020年9月から2023年3月を予定している。

同社は、国立がん研究センターと共同で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の予防を目的とした同自家樹状細胞ワクチンの開発に取り組んでいる。現在、世界各国で開発が進められている新型コロナウイルス感染症に対するワクチンは、液性免疫によりSARS-CoV-2に対する中和抗体を産生させてウイルスの細胞への感染防御を目的としている。感染の収束に向けて早期のワクチン開発が望まれるが、最近の研究では、これらのワクチンによるSARS-CoV-2に対する抗体価が長期間保持されない可能性が示唆されており、また、ワクチン投与により抗体価が十分上昇しない場合、抗体依存性感染増強（ADE）による重症化を誘発する可能性も懸念されている。

同自家樹状細胞ワクチンは、これらのワクチンとは異なり、樹状細胞にSARS-CoV-2抗原をパルスし細胞性免疫により細胞傷害性リンパ球（CTL）を誘導し、体内でウイルスに感染した細胞そのものを殺傷、除去することを期待するものである。さらに、一部のCTLはメモリーT細胞となって、ウイルス（SARS-CoV-2）に対する細胞傷害活性を持ったまま宿主内に記憶されるため、長期的な予防効果が見込まれる。同自家樹状細胞ワクチンは、同社ががん治療分野で独自に開発し、既に臨床使用され安全性に実績のあるゾレドロン酸感作樹状細胞ワクチン製造特許技術を活用する。

同自家樹状細胞ワクチンの開発は、国立がん研究センターが基礎データの取得、同社が製造工程の構築、基礎データの取得、非臨床安全性試験等の役割を担い、同自家樹状細胞ワクチンの開発を推進する。2021年中頃までに、同自家樹状細胞ワクチンの第Ⅰ相試験を国立がん研究センター東病院、都内大学病院と連携して開始し、再生医療等製品の上市に向け開発を進める。

同自家樹状細胞ワクチンの開発を進めるにあたり、まず同自家樹状細胞ワクチンの研究・製造に係る機器等の取得を行い、同自家樹状細胞ワクチンの有効性指標評価検証および品質試験等を含む工程開発試験等を行う必要がある。その費用として600百万円を充当する予定である。また、非臨床試験の実施費用として114百万円を充当し、その後、第Ⅰ相試験準備費用として615百万円、第Ⅰ相試験の臨床開発費用等として604百万円を予定しており、合計1,933百万円を充当する予定である。

このリサーチメモは、掲載企業の[最新版レポート](#)にも掲載されています。

株式会社シェアードリサーチは今までにない画期的な形で日本企業の基本データや分析レポートのプラットフォーム提供を目指しています。さらに、徹底した分析のもとに顧客企業のレポートを掲載し随時更新しています。

ディスクレーム

本レポートは、情報提供のみを目的としております。投資に関する意見や判断を提供するものでも、投資の勧誘や推奨を意図したものではありません。SR Inc.は、本レポートに記載されたデータの信憑性や解釈については、明示された場合と黙示の場合の両方につき、一切の保証を行わないものとします。SR Inc.は本レポートの使用により発生した損害について一切の責任を負いません。

本レポートの著作権、ならびに本レポートとその他Shared Researchレポートの派生品の作成および利用についての権利は、SR Inc.に帰属します。本レポートは、個人目的の使用においては複製および修正が許されていますが、配布・転送その他の利用は本レポートの著作権侵害に該当し、固く禁じられています。SR Inc.の役員および従業員は、SR Inc.の調査レポートで対象としている企業の発行する有価証券に関して何らかの取引を行っており、または将来行う可能性があります。そのため、SR Inc.の役員および従業員は、該当企業に対し、本レポートの客観性に影響を与える利害を有する可能性があることにご留意ください。

金融商品取引法に基づく表示

本レポートの対象となる企業への投資または同企業が発行する有価証券への投資についての判断につながる意見が本レポートに含まれている場合、その意見は、同企業からSR Inc.への対価の支払と引き換えに盛り込まれたものであるか、同企業とSR Inc.の間に存在する当該対価の受け取りについての約束に基づいたものです。

連絡先

株式会社シェアードリサーチ / Shared Research Inc.
東京都文京区千駄木3-31-12
HP: <https://sharedresearch.jp>
TEL : (03)5834-8787
Email: info@sharedresearch.jp